

2020年4月17日

新型コロナウイルス感染防止に向けた出社制限対象拡大のお知らせ

新明和工業株式会社

当社及びグループ会社は、4月16日付で政府が「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大したことを受け、従業員の安全確保と新型コロナウイルスの感染拡大防止の趣旨から、これまで出社制限を実施してきた対象範囲を拡大し、当社及び国内グループ会社の全事業所におきまして、4月30日(木)までの間、出社制限を実施することに致しましたのでお知らせ致します。

お客さま、お取引先さまにおかれましては、ご不便をおかけすることとなり誠に申し訳ございません。趣旨ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 4月20日(月)以降、出社制限を実施する事業所、グループ会社
新明和工業(株)の全事業所、及び国内グループ会社の全事業所
2. 適用期間：2020年4月30日(木)まで
※5月1日~同月6日はGW休暇となっております。
3. 上記期間中の対処：
 - ① いずれの事業部及びグループ会社も、生産拠点については出勤者を厳選のうえ、生産活動を継続致します。
 - ② 営業担当者、サービス担当者及び工場部門につきましては、通常と同じ手順でご連絡をお受けする体制をとっております。
 - ③ 業務上必然性のある社員は、通勤時間帯、執務環境等に配慮のうえ出社しますが、それ以外の社員は自宅勤務もしくは自宅待機と致します。

4. 備考

「2」に記載した適用期間は、政府の方針に伴い延長する可能性があります。

以上